

課長	課長補佐・係長	係

受付	処理

給水装置所有権変更届
(記入例)

令和元年 5月27日

碧南市水道事業
碧南市長 禰宜田 政信 殿

※消せるボールペンは
使用しないでください。

新所有者の住所、氏名、生年月日、電話番号をこちらに記入してください。

届出者 (譲受人)

〒447-0878

※新所有者の認印

住所 碧南市松本町28番地

〇〇マンション101号

※フリガナを忘れずに!

フリガナ ヘキナン ジロウ

氏名 碧南 次郎



印

未納がある場合、新所有者にお支払い
いただきますので、ご注意ください。

生年月日

昭和・大正・平成 23 年 4 月 5 日

TEL (0566) 41 - 3311

下記のとおり、給水装置の所有権を変更したので届けます。

なお、この給水装置に係る未納の分担金、使用料、手数料その他の費用があるときは譲受人において支払います。

記

給水装置設置場所	碧南市 松本 町 丁目 28 番		
	〇〇マンション101号	← ※方書があれば記入	
変更年月日	令和元年 5月27日		
変更の理由	<input checked="" type="checkbox"/> 売買 <input type="checkbox"/> 贈与 <input type="checkbox"/> 相続 <input type="checkbox"/> その他 ()		
前所有者 (譲渡人)	住所	碧南市明石町1000番地	
	氏名	愛知 太郎	← ※旧所有者の認印 印 (相続の場合、印は不要)
使用者状況等	<input type="checkbox"/> 現在使用者で継続使用 <input checked="" type="checkbox"/> 譲受人に変更 (令和元年 6月検針分より ※ <input type="checkbox"/> 定期 (検針日) ・ <input type="checkbox"/> 随時 (中止・開始)) <input type="checkbox"/> その他 (※ <input type="checkbox"/> 中止中)		
※お尋ね	※使用者を譲受人に変更する際の注意事項 売買等で使用者が変わり、料金を区切る必要があるときは、旧使用者の『給水中止届』と新使用者の『給水申込書』が別途必要です。		※検針月 <input type="checkbox"/> 奇数月 ・ <input type="checkbox"/> 偶数月
※摘要	<input type="checkbox"/> 新規		※この書類はFAXでは受付 できませんので、水道課窓口 までご提出ください。

注1 ※印の欄は記入しないでください。

2 印には、該当する箇所にレ印を付けてください。

3 使用者の変更で随時 (料金を区切る) は、給水申込書・給水中止届が必要です。